

令和4年（2022年）3月14日  
子ども文教委員会資料  
教育委員会事務局子ども・教育政策課

令和3年度 中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和2年度分）の結果に関する報告書の提出について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について教育に関し学識経験を有する者の知見を活用した点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成したので提出する。

#### 1 目的

- ・効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。
- ・平成29年3月に策定した中野区教育ビジョン（第3次）に掲げる取組に係る点検・評価についても、この教育事務の点検・評価と一体的に実施する。

#### 2 実施方法

中野区教育ビジョンに掲げる成果指標及び取組内容の進捗状況等に係る評価票を作成して点検・評価を行うとともに、外部評価委員会を設置し、学識経験者3名の知見を聴取した。

#### 3 報告書について

別添のとおり

#### 4 今後の予定

令和4年3月 ホームページにて公表

---

令和3年度 中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価（令和2年度分）の結果に関する報告書

---

令和4年1月 中野区教育委員会

区民の皆様と共に取り組んでいくために

教育委員会は、政治的中立を確保し、地域の実情にあった教育行政を目的として設置された、首長から独立した合議制の行政機関となっています。教育委員会制度においては、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、教育長及び事務局は、教育委員会が定めた方針に基づき、広範かつ専門的な教育事務を執行することとなります。

中野区教育委員会では、平成29年3月に「中野区教育ビジョン（第3次）」を策定し、中野区の教育理念である「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」を実現するため、様々な取組を進めてきました。平成30年度から、その取組の成果について教育委員会として独自に点検・評価することとし、今年で4年目を迎えたところです。

教育事務の点検・評価は、教育に関する事務の管理及び執行について、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民の皆様への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。そして、評価結果を事業の見直しや改善につなげるPDCAサイクルを確立して区の教育行政を可視化することにより、より多くの区民の皆様から意見や提案などをいただき、共に協力して取り組んでいきたいと考えています。

令和2年度は小中学校の臨時休業をはじめ、区の教育活動のあらゆる面で新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けることとなりました。そのため、昨年度の本点検・評価では、特例的に令和2年4月～9月の新型コロナウイルス感染症に係る取組について評価して頂きましたが、本年度は残りの令和2年10月～令和3年3月の取組について評価して頂き、令和2年度の取組を網羅的に把握することが可能となりました。

評価結果を踏まえて、新しい日常における学校教育の充実を一層図ってまいります。

令和4年1月

中野区教育委員会

## 〈目次〉

I	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について	1
1	実施の概要	
2	実施の目的	
3	点検・評価の進め方	
(1)	実施方法	
(2)	評価の視点	
(3)	点検・評価の流れ	
(4)	自己評価	
(5)	重点項目	
(6)	学識経験者の知見の活用	
II	点検・評価結果について	
1	点検・評価に関する学識経験者の意見	
(1)	総評	4
(2)	外部評価委員からの講評	6
2	重点項目シート	
(1)	確かな学力の定着（知）／教員の授業力向上	9
(2)	豊かな心を育む教育の充実（徳）	10
(3)	体力・運動意欲の向上（体）	11
(4)	外国語活動・英語教育の充実	12
(5)	健康の保持増進	13
(6)	特別支援教育への理解促進	14
(7)	いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化	15
	教育事務の点検・評価における重点項目一覧（令和2年度及び令和3年度）	16
3	新型コロナウイルス感染症に係る取組について	17
III	自己評価シート	
	目標Ⅰ「人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている」	20
	就学前教育の充実	21
	家庭の教育力向上へ向けた支援	22
	幼児期の特別支援教育の推進	22
	目標Ⅱ「子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている」	23
	確かな学力の定着	24
	理数教育の充実	24
	外国語活動・英語教育の充実	25
	ICTを活用した学習指導の推進	25
	小中連携教育の推進	26
	特別支援教育への理解促進	26
	就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実	27
	発達障害教育の推進	27

教員の授業力向上	28
目標Ⅲ「自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている」	29
豊かな心を育む教育の充実	30
国際理解教育の推進	30
いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化	31
目標Ⅳ「子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている」	32
健康の保持増進	33
体力・運動意欲の向上	33
目標Ⅴ「保幼小中の連携や家庭・地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる」	34
保幼小中連携教育の推進	35
家庭・地域と連携した教育	35
子どもの安全対策の推進	36
開かれた学校経営	36
目標Ⅵ「地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をとおしての社会参加が進んでいる」	37
区民の生涯学習活動への支援	37
目標Ⅶ「子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている」	38
歴史文化・伝統文化の保護、継承	39
図書館機能の充実	39
だれもが利用しやすい図書館の整備	40

#### 【参考資料】

1 自己評価シート別紙	41
2 重点項目シート別紙	47
3 中野区教育委員会事務局組織図及び事務分掌	48
4 教育事務の点検・評価の実施に関する要綱	50

## I 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について

### 1 実施の概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、各地方公共団体の教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について教育に関し学識経験を有する者の知見を活用した点検及び評価（以下「教育事務の点検・評価」といいます。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

（参考）「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 実施の目的

- 教育事務の点検・評価を行うにあたっては、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進します。
- 平成29年3月に策定した中野区教育ビジョン（第3次）の点検・評価についても、この教育事務の点検・評価と一体的に実施します。

### 3 点検・評価の進め方

#### （1）実施方法

教育事務の点検・評価は、毎年度別に定める要領に基づき、別に定める中野区教育ビジョンに掲げる成果指標及び取組内容の進捗状況等に係る評価票を作成することにより実施しました。また、外部評価委員会を設置し、当該委員会委員の知見を聴取しました。

## (2) 評価の視点

- ① 中長期的な視点で点検及び評価を行うこと。
- ② 教育行政全般にかかる目標の体系に基づく課、施策及び事業の成果、効率性及び必要性について、横断した視点で点検及び評価を行うこと。
- ③ 数値等で表しにくい目標や成果についての、点検及び評価を行うこと。
- ④ 点検・評価結果を公表し、区民からの意見、提案等を求めることにより、透明性のある教育行政を実現し、説明責任を果たしていくこと。
- ⑤ 点検・評価結果を目標策定並びに実施事業の見直し及び改善に活用することにより、マネジメントサイクル（計画－実施－確認（評価））を確立すること。

## (3) 点検・評価の流れ

- ① 教育委員会事務局による自己評価シートの作成
- ② 自己評価シートに基づく重点項目シートの作成
- ③ 新型コロナウイルス感染症に係る取組についてシートの作成
- ④ 外部評価委員会の開催（全4回 評価対象は重点項目シート及び新型コロナウイルス感染症に係る取組についてのシート）

## (4) 自己評価

中野区教育ビジョン（第3次）第3章「教育ビジョンの目標体系と今後5年間の取組の方向性」の全ての項目を対象に自己評価シートを作成し、自己点検・評価を実施しました。

### ○教育ビジョン目標体系

- ・目標Ⅰ 人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている
- ・目標Ⅱ 子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている
- ・目標Ⅲ 自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている
- ・目標Ⅳ 子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている
- ・目標Ⅴ 保幼小中の連携や家庭・地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる
- ・目標Ⅵ 地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をとおしての社会参加が進んでいる
- ・目標Ⅶ 子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている

## (5) 重点項目

中野区教育ビジョン（第3次）第2章「教育理念を実現するための視点」に基づき重点項目を設定し、外部の学識経験者による点検・評価を実施しました。

### ○令和3年度重点項目一覧

視点① 「知」、「徳」、「体」のバランスのとれた教育		
重点項目	1	確かな学力の定着（知）／教員の授業力向上
重点項目	2	豊かな心を育む教育の充実（徳）
重点項目	3	体力・運動意欲の向上（体）
重点項目	4	外国語活動・英語教育の充実
視点② 自ら考え、学び、行動する人材を育成する教育		
重点項目	5	健康の保持増進
視点③ 一人ひとりを大切にする教育		
重点項目	1	確かな学力の定着（知）／教員の授業力向上 ※再掲
重点項目	6	特別支援教育への理解促進
重点項目	7	いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化
視点④ 幼児期からの連続した教育		

## (6) 学識経験者の知見の活用

本年度の点検・評価を行うにあたり、以下のとおり外部評価委員会を設置しました。

### ① 外部評価委員

氏名	所属等
和泉 徹彦	嘉悦大学経営経済学部教授
小松 郁夫	京都大学学際融合教育研究推進センター 地域連携教育研究推進ユニット特任教授
小宮山 郁子	目白大学人間学部児童教育学科教授

※敬称略、五十音順

### ② 外部評価委員会の実施

- ・ 第1回外部評価委員会 7月28日（水）  
事業説明及び自己評価内容に係るヒアリング（1回目）
- ・ 第2回外部評価委員会 8月31日（火）  
事業説明及び自己評価内容に係るヒアリング（2回目）
- ・ 第3回外部評価委員会 10月14日（木）  
外部評価とりまとめ
- ・ 第4回外部評価委員会 12月3日（金）  
外部評価結果報告及び教育委員会と外部評価委員による意見交換



## Ⅱ 点検・評価結果について (学識経験者からの意見等)

### 1 点検・評価に関する学識経験者の意見

#### (1) 総評

##### ① 外部評価による評価・改善

外部評価委員会では、各所管課が作成した重点項目シート（P9～）について、各所管課にヒアリングを実施したうえで評価を行った。

ヒアリングにおいては、各所管課が事業ごとの目標や成果指標を意識し、現状と課題の把握に努めながら取組が進められていることが確認できた。令和2年度は小学校における新学習指導要領の全面実施初年度であり、例えば小学校高学年では英語が「教科」として、中学年では外国語活動が導入され、新学習指導要領の趣旨を生かした形での外国語活動・英語教育の充実が図られているなど、新型コロナウイルス感染症による影響が生じている中においても、様々な新しい指導課題への取組が着実に実施されていることを確認することができた。

また、一人ひとりの子どもにとって「個別最適な学び」を保障するための取組が進められているほか、いじめへの対策、不登校傾向の児童・生徒の支援など学びの安全・安心のための取組についても、真摯にかつ積極的に対応が図られていることは、高く評価することができる。

さらに、令和2年10月に中野区立小学校で発生した学校給食における食中毒事故においては、細部にわたる原因究明や検証、情報の早期公表が行われたことが確認でき、保護者や周辺住民の不安の払拭につながったと考えられる。こうした情報の公表のほか、外部評価を通じて課題や成果を明確にし、公表していくことは、区の教育行政への信頼につながり、区民の協力を生み出すことに寄与するものと期待することができる。

一方で、各種取組の課題や今後期待する点については、重点項目シートの「外部評価意見」欄に述べるので、参照されたい。

##### ② 新型コロナウイルス感染症に係る取組について

区立幼稚園・小中学校は前年度末に続き令和2年4月6日～5月31日の間、臨時休業になるなど、新型コロナウイルス感染症による影響とその対応についての点検・評価は、令和2年度の外部評価においても必要不可欠となっている。

臨時休業に伴うオンライン授業の実施やGIGAスクール構想の前倒しによる一人1台端末の配付等が急遽発生したことで、その対応が求められた教育委員会や学校教職員、そして子どもたちには大きな負荷が生じたと考えられる。それ以外にも臨時休業等の制約がある中で子どもたちの学びの保障や心理的ケア、新しい日常における体力向上・健康づくりなど、新型コロナウイルス感染症に付随する様々な課題が生じた難しい状況の中、中野区においては教育委員会と学校現場が懸命に取組を進め、子どもの学びを守ってきたことを高く評価したい。

一方で、この間において、差別や偏見の根絶など、人権の尊重の重要性がクローズアップされている。学校教育においては、人権尊重の心の育成のほか、新型コロナウイルスやワクチンに関する科学的な知識を学ぶ重要な機会と捉え、差別・偏見をなくすための指導充実に、適切に取り組んでいく必要があることを指摘したい。

### ③ 今後の課題について

こうした新型コロナウイルス感染症に係る取組が行われている中でも、教育において子どもたちの「知」、「徳」、「体」、その他様々な学びを確実に保障していくことは何よりも欠かせない基本であり、引き続き着実に取り組んでいくことが望まれる。その上で、令和2年度の小学校に続き、令和3年度には中学校で全面実施となっている新学習指導要領への対応や、一人1台端末の有効活用をはじめとする新しい課題に、明確な方策を立てて取り組んでいくことが求められる。

また、いじめ対策や不登校傾向の児童・生徒の支援は、取組を行って直ちに解決や成果につながるものではなく、粘り強く持続的に取り組んでいくことが必要である。

なお、取組の課題を把握し、見直し及び改善につなげることはもちろん大切であるが、各課での重点項目シートの作成においては課題のみに着目しがちであると見受けられる。課題だけではなく同時に成果についても重点項目シートに盛り込み、自己評価で掲げ、それをもとに成果が挙げた要因の分析等を行い、さらなる成果を期待する取組につなげることも外部評価の役割である。そのため、各課は自らの取組の課題だけでなく、成果にも着目することを意識してほしい。そして外部評価を「行う」ことだけを目的とせず、評価結果を1つのエビデンスとして、予算編成をはじめ様々な施策に反映していくことが必要である。それにより、教育委員会や学校の取組が一層改善し、中野の教育への区民からの信頼感や子どもたちの幸せな学校生活に結び付くといった循環の形成につなげてほしい。

### ④ 教育ビジョンの改定に向けて

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会全体はもちろん、教育においても大きな変革が生じている。今後、感染が収束したとしても、新型コロナウイルス感染症が発生する前の状況へ単純に戻るのではなく、「ニューノーマル」な中での新しい学校教育を切り拓く必要があり、そのための新たな教育ビジョンを検討することが肝要である。

その新たな教育ビジョンは、今まで以上に統計データや業務上のデータ等の合理的証拠に基づいた政策立案（EBPM：Evidence-based Policy Making）の形が良いのではないかと考える。そのために、教育委員会の中にデータの収集や利活用を担える組織の設置や人材の育成を進めていくとともに、教育委員会や学校において、様々な施策に関わるデータの作成・収集にさらに力を入れてもらいたい。

あわせて、令和3年3月に改定された中野区基本構想における理念を念頭に、中野区の教育がどのような形で実現できるのかビジョンとして示すことを期待している。

## 学びの継続と新しい様式を模索する

教育に関する事務の点検・評価に係る外部評価に取り組む4年目となった。継続して重点項目と新たな取組として外部評価の対象となった重点項目がある。「知」、「徳」、「体」のバランスのとれた教育は「中野区教育ビジョン（第3次）」にも掲げられている重点項目であり、継続して取り組んでいる重点項目である。特別支援教育への理解促進といじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化は、学校の果たす社会的意義を示すためにも失敗の許されない重点項目でもある。

新たな取組の代表は新型コロナウイルス感染症に係る取組であり、令和2年度春先の全国的な学校臨時休業、その後の対面授業再開と各種行事の中止など、児童・生徒への影響はとても大きなものがあつた。中野区教育委員会が真摯に取り組んだことは昨年度の講評にも記した通りである。

経済学者であり社会保障の専門家でもある私としては、義務教育課程の2つの役割に注目する。一つは社会の発展に資する生産的な人材育成の過程を担うことであり、もう一つは相対的に不利な状況にある子どもの自立につながる支援の場である。後者は福祉と言い換えても良い。自立とは多義的な言葉で、生活のすべてにおいて支援が必要な子どもであっても、本人に選択肢があり能動的に方向を決められるなら自立に近づいたと見なすことができる。就学前の幼児教育・保育の段階においても幼稚園教育要領と3歳以上の保育所保育指針が共通化されたように、教育と福祉は不可分であり、相乗的な効果を目指した取組が求められる。特別支援教育に加えて、貧困家庭・海外にルーツを持つ子どもの家庭における教育を受ける環境作りに学校が積極的な役割を果たすことが期待される。

GIGAスクール構想が前倒しに実現したことで、一人1台端末が小中学校で配布された。経済産業省「未来の教室」で紹介されているようなデジタル教材の活用などに積極的な学校があり、これを機に保護者からの欠席連絡をデジタル化した学校もある。AIとロボットの時代に生きる子どもたちに必須のツールを整備する重要な施策だった。一方で、一部の家庭そして学校のネットワークアクセス環境が十分ではないというインフラ不足の問題も浮上した。学びの新たな様式を生み出すためのインフラ整備と教員研修の充実は欠かすことができない。さらに文部科学省が目指す「個別最適な学び」が“形式的な同一条件の保障にとどまるならば、選択の自由の拡大は格差の拡大につながっていく”（松岡亮二編著(2021)『教育論の新常識』中央公論新社、p59）おそれがある。これまで学校学区によって異なる保護者の社会経済的地位が教育格差につながらないよう学校教育現場での努力があつた。学びの新しい様式においても継続した取組が期待される。

最後に問題提起をしておきたい。中野区が継続してきた取組の一つに保幼小中連携がある。それぞれ就学・進学の際に壁を感じさせないための相互理解のプログラムとして高く評価されている。中野区立小学校を卒業した児童の約3割は区立中学校に進学していない。例えば小学4年生のときに中学受験という選択肢を知ることができれば、普段の学校教育では満足しない「個別最適な学び」につながる子どもがいるかもしれない。高等教育までを見据えた人生設計を親子で話し合うきっかけになるかもしれない。小中連携の別の角度の視点としてどう捉えるか、中野区の姿勢を問いたい。

## 教育改革の「ニューノーマル」を目指して

### 学びの質的転換・進化を支える教育行政の役割

この1年間、私たちは新型コロナウイルスの感染症拡大や社会・経済活動の停滞などが深刻化して、教育行政とそれに支えられた学校教育、生涯学習は大きな転換を余儀なくされ、「ニューノーマル」と称される、新しい世界、新しい地平を切り拓かなければならなかった。この難局に、中野区の教育はどのように対処して来たのか、また、その結果から、どのような成果と課題を見つけ出すことができたのか、今年度の評価は、ほぼこの1点に集約されると考えても問題はなかろう。

社会の在り方が劇的に変わる「Society 5.0」時代が到来した今日、さまざまな活動形態だけでなく、円滑に機能していた組織構造も意思決定などの組織文化も急激な変化を余儀なくされた。コロナ禍では、社会全体での一体的な動きだけでなく、自治体や現場ごとの機敏な対応も重要となった。自主的・自律的な意思決定が機能しないと、当事者の間では不安と混乱が増長し、事態はますます深刻化する。本当にこの1年間は、誰にとっても、厳しく、ストレスが鬱積する1年間だったのではないか。

こうした状況の下にあって、点検・評価のそれぞれの重点項目を精査してみると、ほとんどの項目においても、おおむね目標に設定した諸課題をクリアーすることができており、各項目に関わった関係者、そしてそれを支えた教育行政、さらには何よりも状況をよく理解され、中野区民が一体感を持って難局に当たってきた状況が読み取れた。

先の中央教育審議会答申では、新学習指導要領の趣旨をさらに進化・深化させ、具体化させた分析と提言がなされているが、それを踏まえた「令和の日本型学校教育」のエッセンスが、中野区の学校と子供たちの間で、着実に成果を挙げつつあると認められる。教育委員会による教職員、管理職への支援もあり、さらには各学校での主体的な意思決定が適正になされていたものと認められる。

### 次なる新教育ビジョンを視野に入れて

幸いにしてというべきか、GIGAスクール構想が前倒しとなり、一人1台の情報端末を活用した新しい学びが本格始動していく。「GIGA」は「Global and Innovation Gateway for All（全ての児童・生徒のための世界につながる革新的な扉）」を意味する。最近の動向を眺めると、イノベーションについての取組はある程度なされているが、グローバルに関わる視点を意識した改革の様子があまり見えてこない。

私見では「グローバル化」は語学教育重視などの狭い意味ではなく、多様性と協働を重視し、誰一人取り残さず、すべての学習者を大切にす思想、施策であると理解する。評価対象の全ての項目を視野に入れた、新しい教育の哲学をさらに深く盛り込んだ新教育ビジョンの準備をぜひ着実に進め、より高い次元での評価が得られることを期待したい。

## 人を育てる たゆまぬ歩み～その3～

### 学校のよさをつなげる

「中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の外部委員をさせていただき、3年目となった。本区の教育行政の確かな歩みに、学校の教育の力強い実施に、少しでもお役に立てれば…と思いながら仕事をさせていただいている。

さて、令和3年1月に、中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」が公表された。その中に、「当たり前のように存在していた学校に通えない状況が続いた中で、子供たちや各家庭の日常において学校がどれだけ大きな存在であったのかということが、改めて浮き彫りになった。『勉強が遅れることが不安』『部活を頑張りたいのに』『友達に会いたい』という子供たちの声が日本中にあふれた。」と述べられている。令和2年度は、中野区においても新型コロナウイルス感染症対策に取り組み、教育委員会をはじめ関係部署、各学校の教職員の皆様が子どもの安全を第一にしながら、学校で必要な教育活動を展開するために日々力を注いでくださっている。本委員会で示されたコロナ対策の取組にかかわる資料は、それぞれの部署をつなぎ、「協働」「実施」「改善」等を重ねていることがよく分かるものである。このことに敬意を表すとともに、取組資料等を積極的に区民に伝えていくことも大切なことだと考えている。

### つなげて向上する

本委員会では、今年度も重点項目7つに絞って「中長期的な視点」「課・施策を横断した視点」「数値では表しにくいもの」「今後の取組の方向性」で整理し、様々な施策や見えにくい教育成果を「見える化」している。その中からいくつか述べる。まず「確かな学力の定着/教員の授業力向上」の項目では、特に一人1台の端末の効果的な活用や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について、地道に実践し成果を積み重ねていることがわかる。社会の変化に伴って、学校は機能の充実も求められていることを、決して焦ることなく、また負担とせず着実に一步一步進むことが肝要だと考えている。次に「豊かな心を育む教育の充実」の項目では、教職員が家庭や地域、関連機関と連携して子どもたちを支えていることで区内の子どもたちが落ち着いている、と述べられている。学校が「豊かな人間性や社会性の育成」をすることは、社会の変化が大きなきだからこそさらに意識して取り組みたいことである。最後に「特別支援教育への理解促進」の項目、就学前から学校へ一人ひとりの特性や教育的ニーズを把握して対応していること、特別支援教室における指導の効果について理解が進んで利用も増えていることが挙げられている。インクルーシブ教育の目指すところをさらに意識して、障害の有無にかかわらず一人ひとりの子どもの状況をしっかり把握し、よりよい対応を考えるとともに、専門家等との連携を図りチーム学校で取り組むことを期待している。

今後も中野区の教育施策や学校の努力、その成果やよさが広がるとともに、さらに区民参画で教育が充実していくことを願って、微力ながら私も応援していこうと考えている。

## 2 重点項目シート

重点項目

1 確かな学力の定着（知）／教員の授業力向上

視点①③ 目標Ⅱ

### 令和2年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応

○保幼小中の教員で構成された「学力向上検討委員会」を実施し、各校種が連携して学力に関する分析を行った。育成したい学力を共有し、授業改善について検討した。  
○区学力調査の結果等から各校が課題解決に向けた授業改善プランを作成するとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現のための授業方法の工夫・改善を推進した。  
○個に応じた指導の更なる充実を目指し、学力向上を目的とした任期付短時間勤務教員の任用を継続した。また、個々の進度に応じた学習ができるようWEBドリル教材を導入した。

	実施内容	成果
中長期的な視点	○任期付短時間勤務教員(全校配置)による学習指導の充実 ・放課後学習教室 週4日以上の実施 ・長期休業期間の補充学習教室 5日以上の実施 ○保幼小中が連携した学力向上の取組 ・学力向上検討委員会の開催、学力に関する検討	○区学力調査において、学力調査項目(全86項目)のうち、7割以上の児童・生徒が目標値を達成した項目の割合は、中野区教育ビジョン(第3次)で掲げた令和2年度達成目標である70.0%を上回る72.1%となった。 ○学力向上検討委員会を4回実施し、学力に関する課題と手だてについて、保幼小中の代表者が協働して検討することができた。
課・施策を横断した視点	○生活援護課における「しいの木塾」との児童・生徒に係る学習状況等についての相互情報共有 ※「しいの木塾」(H27開始事業) ※しいの木塾は、就学援助世帯の小学6年生から中学3年生を対象とし、学習習慣の習得、学力向上及び全日制高校合格を目指している事業である。	○全区立中学校3年生における令和2年度末の進学率は、99.3%で、進路未決定者は6名であった。そのうち4名は4月以降に通信制高校等に進学を決めており、学力を原因として進学できない生徒はいなかった。 ※中学校卒業後の進路について 〔進路未決定生徒〕 R2年度末：6人 H27年度末：6人
数値では表しにくいもの	○ICTを活用した個別最適な学びの推進 ・児童・生徒への一人1台端末を活用したニューノーマルの学習に関する保護者向けリーフレットの作成 ・WEB教材の導入 全小・中学生への活用 ○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進	○全児童・生徒にアカウントを配布し、個に応じた進度で学習できるWEBドリル教材を導入できた。 ○「学校教育向上事業」指定校の先進的な取組について、コロナ対策のために人数制限やオンラインの活用等の工夫を講じて発表会を実施することで、区内全校に周知できた。また教育指導訪問を実施した9校に対し、授業観察に基づいた授業改善の指導を行うことができた。
今後の取組の方向性	○ICTを効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」をバランスよく取り入れたニューノーマルの学習の充実を図る。ニューノーマルの学習に関するリーフレットを活用し、保護者に周知する。 ○保幼小中連携の視点で、学力向上のための取組を検討・実施していく。 ○マイスター研修制度を活用し、授業力の向上を、引き続き推進していく。 ○任期付短時間勤務教員を活用し、個の習熟に応じた指導の充実を図る。	
外部評価意見	○特に小学校中学年で学ぶ内容は、その後に繋がる大事なものだが、一般的につまづいたまま大学に進学しているケースもある。短いスパンで到達度合いを測る等、学ぶ内容がしっかり定着するような取組を通じ、義務教育全体で学力を定着させていく必要がある。 ○区学力調査結果の分析から課題を明らかにし改善を講じるだけでなく、成果にも着目して共有・展開していくことが望ましい。分析にあたっては、教員の授業力と児童・生徒の学力の定着の関係性についても考えてみると良いのではないか。	

## 令和2年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応

○コロナ禍における心の状況を把握するため、アンケート実施や教職員によるチェックリストに基づいた児童・生徒の観察を適宜行った。また、新しい保幼小中連携教育の取組のうちのカリキュラム連携の4つの視点の1つに「心の教育」を位置づけ、計画導入期1年目の実践を行った。

○児童・生徒の自己肯定感や自己有用感・人権意識を育むために、「学校教育向上事業」の研究成果の共有や区指導資料「子どもたちの自信とやる気を高め居場所をつくるために」「人権教育推進資料」を作成し、配布・活用の啓発を行った。

	実施内容	成果
中長期的な視点	<p>○東京都教育委員会の指定を受け、平和の森小学校が「人権尊重推進校」として1年目の研究成果をリーフレットにより発表</p> <p>○指導資料「子どもたちの自信とやる気を高め居場所をつくるために」の作成及び配布・活用</p> <p>※教育ビジョン(第3次)目標値 R2：小80%、中70% R7：小90%、中80%</p>	<p>○平和の森小学校の研究成果を共有することで、教員一人ひとりの人権意識を向上させるきっかけとなった。</p> <p>○各校で実施した児童・生徒質問紙における「自分にはよいところがありますか」の質問に、小学校R2：70.9%（R1：77.6%）、中学校R2：74.4%（R1：71.5%）の肯定的な回答を得た。</p>
課・施策を横断した視点	<p>○地域から要請のあったボランティア活動への各校児童・生徒の積極的参加</p>	<p>○各校で実施した児童・生徒質問紙における「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」に対する肯定的回答が中学校では高くなっている。</p> <p>小学校R2：54.5%（R1：57.3%、H30：56.8%） 中学校R2：49.0%（R1：42.4%、H30：41.6%）</p>
数値では表しにくいもの	<p>○生活指導主任会や四者協議会等を通じた継続的な問題行動等の未然防止の取組、早期対応についての協議及び指導主事による各学校への指導・助言の成果</p> <p>○「人権教育推進資料」を作成・配布</p> <p>○各校への新型コロナウイルス感染症についての正しい知識と対応等に関する指導の要請</p>	<p>○教職員が家庭や地域、関連機関と連携して児童・生徒を支えることで、区内の小・中学生は落ち着いているという報告を各校の校長から受けている。</p> <p>○「新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別意識の解消」など人権意識を育むための指導例を冊子や実践公開によって周知した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症を原因とするいじめの報告は、1件もなかった。</p>
今後の取組の方向性	<p>○児童・生徒の自己肯定感や自己有用感を高めながら、学校が全ての児童・生徒にとって安心できる居場所となるように指導・助言していく。</p> <p>○コロナ禍であっても、児童・生徒全員が主体的に活躍し、互いを認め合う機会をつくることで、児童・生徒一人ひとりが絆を感じとることができるような指導の充実を図る。</p>	
外部評価意見	<p>○児童・生徒の豊かな心を育むには、教育委員会や学校による取組はもちろん、児童・生徒を区民として捉え、区全体で総合的にサポートすることが大切であり、より連携して取り組んでほしい。</p> <p>○コロナ禍を通して人権尊重や差別・偏見の根絶の重要性がクローズアップされている。学校教育の場は人権尊重の心の育成のほか、新型コロナウイルスやワクチン等の科学的な知識を学ぶ重要な機会と捉え、差別・偏見をなくすための指導充実に具体的に取り組んでいく必要がある。</p>	

## 令和2年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応

○就学前教育・保育施設において、「中野区運動遊びプログラム」及び「乳児期からの運動遊び」の活用を継続的に取り組み、身体を使って遊ぶことが楽しいと感じる経験を積み重ねる。

○体力テストの結果を分析し、新型コロナウイルス感染症の影響による体力の状況を把握した上で、学校での体力向上や健康教育の取組や家庭・地域への啓発に生かす。

○新型コロナウイルス感染症が拡大する中でも、各校において、児童・生徒の体力の維持を図ることができる取組を推進する。

	実施内容	成果
中長期的な視点	<p>○乳幼児期から一貫した健康・体力づくり</p> <p>1 乳幼児期について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「運動遊びプログラム」「乳児期からの運動遊び」を実践</li> <li>・WEB配信による「運動遊びプログラム」「乳児期からの運動遊び」の普及</li> </ul> <p>2 学齢期について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力向上研修の実施</li> <li>・新しい日常における体力向上の取組の工夫</li> </ul>	<p>○区立保育園の実施回数</p> <p>4歳児：マット遊び105、ボール遊び235 多様な動き882 計1,222回</p> <p>5歳児：マット遊び95、ボール遊び354 多様な動き900 計1,349回</p> <p>○WEB配信再生回数 410回</p> <p>○体力テストの結果で課題となっている「ボール投げ」の技能を向上させる取組や指導方法について参加した教員が話し合い、理解を深め各校へもち帰った。</p> <p>○なわ跳びやダンスなど、ソーシャルディスタンスを保って運動する様子が各校で見られた。</p>
課・施策を横断した視点	<p>○指導室と区立保育園主査会が連携して就学前教育・保育施設職員向けの「運動遊びプログラム」講演会を実施</p>	<p>○幼児期からの子どもの運動遊び習慣づくりへの理解を深めた。</p>
数値では表しにくいもの	<p>○感染症対策を講じた体育の授業や体育的行事の実施の効果</p> <p>○小学校1、2年生を対象とした「体づくりプログラム事業」</p> <p>○「夢・未来プロジェクト」の実施</p>	<p>○児童・生徒の運動する機会は減ったが体力テストの結果の特徴に変化が見られた。</p> <p>○新型コロナウイルスの影響により例年のような体づくり運動の実施はできなかったが、児童にきめ細かな指導を展開することができた。</p> <p>○オリンピック・パラリンピアン講演の中で運動への関心を高め、夢に向かって努力する大切さを学ぶことができた。</p>
今後の取組の方向性	<p>○「運動遊びプログラム」「乳児期からの運動遊び」のWEB配信を行い、地域の子育て家庭、保育園保護者の理解につなげる。</p> <p>○体力テストの分析から、新しい日常における体力向上の取組の重要性を改めて見直し、一人ひとりの児童・生徒の課題に合った指導を行えるようにする。</p> <p>○オリンピック・パラリンピック教育のレガシーとして、保護者・地域との連携を図り、子どもたちが運動の日常化を図ることができる取組や環境を整えていく。</p>	
外部評価意見	<p>○オリンピック・パラリンピックを通じ、これまで注目されて来なかったスケートボード等の競技種目への関心が高まった。そうした競技種目への理解を引き続き深めることにも意義があり、学校での指導が難しい場合でも、区内で取り組める場所を明示して伝えてあげることが重要ではないか。</p> <p>○一人1台端末の活用による動画視聴等を通じ、スポーツアスリートの頑張る姿に触れることから生まれる関心や共感を、運動意欲の向上や自身の活動意欲向上につなげていくことも大切である。</p>	



## 令和2年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応

- 外国語を使ったコミュニケーションにより、言葉の大切さや豊かさ、日本語と外国語の違いに気付かせながら、多様性を認め合うことに気付かせていく。
- オリンピック・パラリンピック教育で育成する資質の一つに「豊かな国際感覚の醸成」がある。外国語科で学んだ日本と外国の文化の違いについて、他教科と関連させて学習できるようにする。
- 学校に配置されているALTをきっかけとして、異文化を知ることの楽しさを味わわせていく。

	実施内容	成果
中長期的な視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校中・高学年における外国語活動及び外国語の指導力を高めるための研修の実施</li> <li>○全小学校の4年生児童を対象とした「TOKYO GLOBAL GATEWAY」でのオール・イングリッシュの環境での体験</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学教授等を講師として招き、各校で指導・助言を行う英語教育アドバイザーを実施したことで、多くの学校で還元研修が行われたり、ALTとの連携をより深めて授業を行ったりする様子が見られた。</li> <li>○全小学校の4年生児童が、オール・イングリッシュの環境を体験し、それ以降の学習では、より意欲的になったという報告が各校から上がった。</li> </ul>
課・施策を横断した視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東京2020大会が延期となったため、中学校3年生を対象とした令和2年度卒業生イベント「-Road to the future-」への参加を募集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校9校がモザイクアートの一部となる学校紹介資料を作成し、オリンピック・パラリンピックへの参画の意識を育成に役立った。</li> </ul>
数値では表しにくいもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校外国語活動の指導において各校の英語教育推進の中心となる教員等を対象とした小学校外国語活動研修の実施</li> <li>○英語教育アドバイザーによる授業研究等での指導及び助言（各小学校年間2回派遣）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中野区教育マイスターによる模範授業や教科用図書の有効活用に関する講義を実施するなど、教員が指導内容について互いに理解を深め、専門性の向上につながった。</li> <li>○英語教育アドバイザーから専門的な指導助言を受けることにより、教員の指導力向上と授業改善につながった。</li> </ul>
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○英語の専科教員、中野区教育マイスター、英語推進教員等を活用し、中野区のモデルとなる外国語科の授業を区内に広めていく。</li> <li>○英語及びその他の外国語を活用して異文化の理解を深め、多様性を認め合いながら積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成していく。</li> <li>○日本語以外の言語を母国語とする地域人材を活用し、様々な国々の文化や歴史の理解を推進することで、日本人としての誇りや自覚を育成していく。</li> </ul>	
外部評価意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○4技能をバランスよく身に付けることが大切だが、特に話す力を身に付けるには、しっかりとした話す中身を持つことが前提として必要であり、こうした観点を踏まえて外国語活動・英語教育に取り組んでほしい。</li> <li>○新学習指導要領により小学校高学年では英語が「教科」として、中学年では外国語活動が導入され、英語科での小中連携の重要性が増している中、新学習指導要領の趣旨を生かした形で外国語活動・英語教育の充実が図られている。</li> <li>○多様な文化・言語を持つ人々が集まる中野のまちという特性を生かし、語学のみではなく、グローバルな文化・言語に対する理解を深められるような外国語活動・英語教育を目指してほしい。</li> </ul>	

## 令和2年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応

※令和2年度教育事務の点検・評価重点項目対象外

※令和3年度は、令和2年10月に中野区立小学校で発生した学校給食における食中毒事故を受け、重点項目とした。

	実施内容	成果
中長期的な視点	<p>○令和2年10月に中野区立小学校で発生した学校給食における食中毒事故を受け、再発防止のため検討会を立ち上げ、事故の検証と対策について検討を行った。</p> <p>その結果を踏まえ、食数・クラス増、校舎移転などの環境の変化やアレルギー対応など学校給食全般に係る安全性の維持・向上に努めた。</p>	<p>○検証結果から、給食提供にかかる衛生管理、施設整備、感染症（疑いを含む）発生時の対応に原因があったとし、対策を定め、全小中学校へ周知した。特に学校が児童・生徒に異変を感じた際、迅速に対応する初動対応の目安を定めた。</p> <p>必要に応じ、既存給食室の活用に留まらず、工事が伴うものであっても可能な限り安全性を最優先に整備することとした。</p>
課・施策を横断した視点	<p>○児童・生徒に起きている異変には、様々な原因が考えられる。検討にあたっては、教育委員会事務局子ども・教育政策課及び学校教育課が事務局となり、学校職員、保健所職員、医師会からの協力を得て、専門的見地など様々な角度から検討した。学校教育課内の検討はもとより、子ども教育施設課等部内各課と連携し実施した。</p>	<p>○各所属で事案の報告を単独で受けた場合、感染症（疑い含む）等が発生していることがわからない場合があることが判明したため、情報共有ができるよう報告・相談のルートを新たに決めた。</p> <p>また、設備整備に当たっては、効率的な備品の設置や衛生的な施設の整備に関し、部内各課で連携して行った。</p>
数値では表しにくいもの	<p>○今回の食中毒においては、記録上で明らかな問題点は見受けられなかったが、何らかのヒューマンエラーがあったと考えられる。</p> <p>そのため、食材管理・調理工程における中心温度測定や作業動線の確認、記録及びコミュニケーションの徹底、学校の衛生管理体制、感染症等発生時の対応について検討し対策を定めた。</p>	<p>○ヒューマンエラーを防ぐために、調理工程での確認方法や給食調理器具の使用方法などの見直しや確認の徹底を図ることとした。</p> <p>また、全校で統一した対応をとれるよう、学校医や保健所に報告・相談する際に必要な情報の標準化を図るための様式を作成した。</p>
今後の取組の方向性	<p>○学校給食における食中毒事故を二度と起こさないためにも、学校における衛生管理体制の強化が必要となる。学校教育課の栄養士が巡回点検を行うほか、校内職員による検討会、学校給食衛生管理委員会などを定期的で開催することとした。また、必要に応じて安全で効率的な厨房機器の設置等施設面においても安全確保に努めることとする。</p>	
外部評価意見	<p>○食中毒が発生してからの対応だけではなく、防止のためにどのような対策を行っているか明示することにより、安心安全を与えることも重要である。</p> <p>○十分な加熱が難しい献立を単に取り止めるのではなく、設備や調理手順の見直し及び栄養士による衛生管理の点検の充実を図り、対応することが必要であり、他校でも徹底してほしい。</p> <p>○アレルギーを持つ児童・生徒の把握やアレルギー対応に関する研修の継続的かつ厳格な実施について、緊張感を持って徹底する必要がある。</p> <p>○健康の保持増進は生きていく上での基本であり、学校教育の中で児童・生徒や保護者と一緒になって取り組んでほしい。また、健康保持の上では怪我の防止も大切であり、学校設備の安全管理にも留意してほしい。</p>	

令和2年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応

<p>’ ° ± S</p> <p>S t “</p> <p>t “ “ S t</p>
--

	実施内容	成果
中長期的な視点	<p>t S</p> <p>t</p>	<p>W t S</p> <p>X %&amp;# S &amp;&amp;</p> <p>X %' S '%</p> <p>r W S S</p> <p>W t</p>
課・施策を横断した視点	<p>S</p> <p>S “</p> <p>α *( "S# ¥ t “</p> <p>S</p> <p>α %φ s (% ¥ t</p>	<p>S</p> <p>t</p> <p>“</p> <p>S t</p>
数値では表しにくいもの	<p>S “</p> <p>S</p> <p>t</p>	<p>S “ “</p> <p>S S</p> <p>t S</p>

今後の取組の方向性	<p>“ S</p> <p>t “ S t</p>
-----------	---------------------------

外部評価意見	<p>Ô S S “</p> <p>S t S</p> <p>Ô S ± S</p> <p>t W ° ± S</p> <p>Ô “ S</p> <p>t S</p>
--------	---

















































































